

令和5年度第1回立地適正化計画懇談会意見

(令和5年7月4日開催)

○資料1-1 立地適正化計画（防災指針）素案の防災・減災対策の方針と取組について

意見と回答	内容
意見①	・ソフト対策で挙げている避難所の確保について、避難者と避難先の収容能力についても検証していただきたい。
回答①	・ご助言を踏まえ、記述の追加を検討します。
意見②	・土砂災害リスクに対する取組について、土砂災害リスクの周知・啓発に加え、土砂災害に対するソフト対策として、官民一体となった不法・危険な盛土等の監視を追加していただきたい。
回答②	・ご助言を踏まえ、記述の追加を検討します。
意見③	・災害リスク分析を踏まえた上で居住誘導区域の維持を図る方針に至った合理的な理由が不足しているので、説明を追加していただきたい。 ・なぜ居住誘導区域の維持を図るのか分かるように、構成を見直していただきたい。 ・浸水被害が生じた際に、なぜ浸水が想定されるエリアであるにもかかわらず居住を誘導したのかと問われることがあると思う。そこに対して説明できるものを明文化していただきたい。
回答③	・ご助言を踏まえ、記述の見直しを検討します。
意見④	・内水ハザードについて、浸水実績を取り上げているのはなぜか。
回答④	・内水に関しては、浸水実績しか表現できる方法がないためです。
意見⑤	・6月2日豪雨の情報を反映するのは難しいか。
回答⑤	・浸水した区域等が整理しきれていないため、今回の防災指針には反映しない方針とし、次回改定時に追加します。
意見⑥	・行政が住民に対して過度に安心感を与えるような表現はしない方がよい。浸水リスクがあることを前提に住んでいただくという記述を追加していただきたい。
回答⑥	・ご助言を踏まえ、記述の追加を検討します。
意見⑦	・水害のおそれが少ない避難所について、矢作地区はどのようになっているか。
回答⑦	・矢作地区は浸水しないエリアがほとんどない状況であるため、少なくなっています。
意見⑧	・矢作地区には水害のおそれが少ない避難所が少ないのはわかるが、少ないままではなく、増やすということに取組と市民が理解しやすいと思う。
回答⑧	・防災部局において、民間施設等と災害協定を結び、避難先を増やす取組を進めている状況です。

○資料 1-2 立地適正化計画（防災指針）素案の目標と評価方法について

意見と回答	内容
意見①	・目標値が明示されていないのは、まだ数値を詰めている段階という認識でよいか。
回答①	・そのとおりです。次回の懇談会には目標値を示す予定です。
意見②	・効果指標「都市浸水対策の達成状況」は外水氾濫を防ぐものではなく、内水氾濫の対策という理解でよいか。
回答②	・そのとおりです。内水氾濫を想定したものです。
意見③	・「都市浸水対策の達成状況」が、内水氾濫を想定したものであることがわかるような説明を追加した方がよい。
回答③	・ご助言を踏まえ、内水氾濫を想定した対策であることがわかるような説明の追加を検討します。

○資料 1-3 市民啓発について

意見と回答	内容
意見①	・パネル展示の目的はなにか。
回答①	・パネル展示は近年の豪雨災害も踏まえつつ、防災指針を検討していることを知っていただくことを目的としています。
意見②	・アンケート用の QR コードを表示しているが、この場所に表示すると、単に防災対策に対する意見が集まることが予想される。防災指針や立地適正化計画に対する意見を集めたいのであれば、QRコードの位置を見直した方がよい。
回答②	・レイアウトを見直します。

○資料 2 立地適正化計画の中間見直しについて

意見と回答	内容
意見①	・都市のコンパクト化の評価として、居住誘導区域内の人口だけではなく、居住誘導区域外の人口動向も確認した方がよい。
回答①	・次回懇談会で、居住誘導区域外の人口も提示します。
意見②	・居住誘導区域が浸水想定区域にもなっていることを踏まえ、例えば、福祉の面で高齢者の福祉施設についてはどのように考えているか。
回答②	・岡崎市は西半分が水に浸かることとなり、ここから全ての福祉施設をなくした場合、地区によっては高齢者福祉施設がなくなってしまうため、立地せざるを得ないと考えています。しかし、こうした施設については、施設側で避難確保計画を作成していただくこととしています。

○資料 3 今後の検討スケジュール（予定）について

- ・意見なし。